

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

| | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 開会 令和4年2月4日 10:00 閉会 令和4年2月4日 11:50 |
| 2 場 所 | 防災センター 3階 会議室 |
| 3 出席委員 | 下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則 |
| 4 欠席委員 | なし |
| 5 出席要求者 | なし |
| 6 職務出席者 | 議会事務局長、書記 |
| 7 説明員 | まち振興課長、まち振興課長補佐兼地域づくり係長、主任主査 |
| 8 傍聴人 | 2名（報道機関） |
| 9 付議事件 | 第1 地域公共交通コミュニティバス運営事業について その他 |
| 10 議事の経過 | <p>副委員長開会 委員長あいさつ 第1 地域公共交通コミュニティバス運営事業について 委員長：担当課長より説明を求める。 （まち振興課長が資料に基づき説明） 委員長：質疑あるか。 藤田委員：本格運行を開始するときの委託先は、NPO 法人 or 地域の方 or 事業所か。実証実験の車は購入するのか。 まち振興課長：実証運行は事業所にやっていただき、どのくらいの費用がかかるかを把握する。本格運行の委託先は、費用対効果等を考慮し検討していく。ただし、事業所が手を挙げた場合は、事業所がやることになる。実証運行の車はリースで考えており、新年度予算で計上予定。 藤田委員：バス路線以外のエリアが対象とのことだが、停留所から1~2キロとか離れている人の利用はどうなるのか。路線バスを利用させるのか。 まち振興課長：協議会で話しをしたいと思う。エリアを定めるのは必要なことである。家を特定し登録してもらい、認めるかどうかを協議会で諮る。町としては認めてあげたいが。 藤田委員：行き先を限定しているが、町内であればどこでもよいのでは。 まち振興課長：バス路線近隣住民・利用者はそういう恩恵はないので、ある程度の線引きは必要。例えば大字塙から植田まで行くときはタクシー利用券を活用してほしい。 まち振興課長補佐：これまでのタクシー実証運行のアンケートの結果は、塙厚生病院とその周辺の利用が90%であった。 副委員長：協議会でこの資料はすでに確認しているのか。 まち振興課長：まだであり、これから説明予定。 副委員長：協議会にはバス・タクシー会社が入っていると思うが、競合が心配。</p> |

まち振興課長：事業所にまず声をかけることとしている。そこでできないとなったときに、行政で対応しようということである。空白地域にタクシー助成券を上乗せすればよいのではという話もすることになる。交付税対象でなく町の一般財源となるため、アンケート・利用頻度をみて検討していく。

副委員長：タクシー券の利用人数・行き先などは把握しているか。

まち振興課長：健康福祉課で把握している。以前、まち振興課で行ったときは高城・常豊の平場の方の利用が多かった。

藤田委員：現在タクシー券は一律である。平坦部と山間部では利用できる回数が違う。ドアツードアなら利用者増えるのでは。三春町でもワゴン車で実施している。旧里見村は自家用車で行っていた。商工会が窓口になっていたようだ。

まち振興課長：立ち上げた最初はいいが、長続きしないケースが多々ある。組織はきちんとつくっておかなければいけない。

鈴木副議長：旧里見村では現在行っていないようである。高倉地区では実施している。先日、ひとり暮らしのあるお宅に行ったところ、タクシー助成券いただいたが極力使わないでいるとのこと。町のお金は大切だから、最低限しか使わないとのこと。そういう人もいる。中山間地域の方などへは割増してもいいのではと思う。

まち振興課長：上乗せすることによりカバーできるかもしれない。

委員長：空白地区をどうするかということなので、まずは利用者を把握する必要がある。

菊地委員：予算はどのくらい見込んでいるのか。

まち振興課長：1 運行年間 350 万円（車両費を除く）。

まち振興課長補佐：実証運行については、3つのエリアから選考して実施する。

鈴木副議長：車1台をメインにし、後はタクシーを利用して補うとかいろんな方法ある。利便性を高めてほしい。

委員長：実証運行3ヶ月だが、5ヶ月くらい実施してはどうか。3ヶ月でデータ取れるか。

まち振興課長：健康福祉課も協議会に入っているのでデータは取れる。

委員長：バス1系統以外は赤字とあるが、黒字の1系統はどこか。

まち振興課長補佐：佐賀草～下植田～塙厚生病院。中学校経由の路線。小中学生も乗車する。乗車率154%。一番少ないところは南田代～矢塚の1.6%。令和2年度のバス利用者は38,296人。

吉田委員：利用者の把握必要。空白地区のみの運行でよいのか。路線バスをなくし、全地区運行エリアにした方がよいのでは。利便性・経費面からしても。

まち振興課長：ドアツードアで実施したとき、時間は指定できない。公共交通・路線バスを廃止すると、特別交付税が交付されなくなる。全地区デマンド実施だと補助がない。

委員長：実証運行の評価によっては、本格運行を実施しないこともあるか。

まち振興課長：空白地区はどういう手段がいいのか検証していく。

吉田委員：路線ごとの過去5年分の利用人数の一覧表について、後で報告・提出いただきたい。

委員長：その他質疑がなければ、日程第1を終了する。

（説明員退室、休憩）

委員長：休憩前に続き再開する。その他について事務局長に説明を求める。

(事務局長が、新庁舎議場レイアウト E-1・2・3 案について説明)

副委員長：議員机上の条例等の書類は。

事務局長：総務課へ、机に収納場所を設けるよう要望し対応するとのこと。

委員長：どの案がよいか各委員から意見願う。

※吉田委員は、新庁舎建築に係るまちづくりについて議論すべきとのこととどれも選ばず。

E-1 案：菊地

E-2 案：なし

E-3 案：藤田、吉村、副議長、下重

事務局長：登壇席、一般質問席はフラットでよいか。

(図面のとおりフラットでよいとの意見あり)

菊地委員：前回の全協において議員控室も ICT 化対応という話があったが、必要ない箇所には不要。安価にするという最初の趣旨から外れる。

事務局長：総務課から、控室には WI-FI 入れるので ICT 化にしなくてもよいとのこと。委員会室は ICT 化対応の床とする。

委員長：報告書の提出期限は、2 月 18 日（金）とする。追加資料については、各委員へメール送付し、紙ベースは事務局内の議員棚へ送致する。今回で、現委員体制での所管事務調査は終了。その他ないので終了する。

事務局長：議場レイアウト案について、経済常任委員会での意見を議長へ報告しておく。

副委員長閉会

※調査の一環として午後に予定していた、常陸太田市への行政視察（高倉地域づくりの会が行っている住民の自家用車による地域移動支援サービス）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長